

平成30年10月10日

(あて先) 一宮市長

<申請者>

所在地 一宮市奥町字川崎 50

団体名 おもてなしの会

代表者 職・氏名 会長・名和 利律子

一宮市市民活動支援金交付申請書

一宮市市民活動支援金の交付を受けたいので、一宮市市民が選ぶ市民活動に対する支援に関する条例第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業の名称	日本の伝統文化であるお茶・お花の普及と次世代への継承事業		
2 事業の分野 <small>(主たる分野を一つ選択し、○で囲んでください。)</small>	保健・医療・福祉 観光の振興 環境の保全 人権・平和 子どもの健全育成 経済活動 NPO支援	社会教育 農山漁村・中山間地域振興 災害救援 国際協力 情報化社会 職業能力・雇用機会 その他()	まちづくり 文化・芸術・スポーツ 地域安全 男女共同参画 科学技術 消費者の保護
3 支援金交付申請額	298,933 円		

(算出基礎)

事業に要する経費 (a)	448,400 円
事業に要する経費のうち対象となる経費 (b)	448,400 円
当該事業によって得られる収入 (c)	44,000 円
支援金交付申請額※ 上限: 「(b) × 2 / 3」 または 「(a) - (c)」 のいずれか高くない方	298,933 円

※ 1 円未満切捨て

4 添付書類

- (1) 一宮市市民活動支援に係る団体調書 (様式2)
- (2) 一宮市市民活動支援金申請事業に係る計画書 (様式3)
- (3) 一宮市市民活動支援金申請事業に係る収支予算書 (様式4)
- (4) 団体の規約その他これに類するもの



備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4 (片面印刷) とする。

一宮市市民活動支援に係る団体調書

団 体 名	おもてなしの会		
市内事務所の所在地	〒491-0201 一宮市奥町字川崎 50		
代表者 職・氏名	会長・名和利律子		
設 立 年 月	平成 13 年 3 月	構成員の人数	15 人
U R L	http://		
連 絡 先 ※この申請に関する 問合せに対応できる方	(担当者氏名) 村田 光平		
	電 話	080-3311-7322	F A X 052-222 - 1707
	E-mail	k-murata@moa-inter.or.jp	
団 体 の 目 的	(1) 美術文化活動や食育活動などを通して市民が心身共に健康で暮らせることをめざす。 (2) 日本の伝統文化の茶華道を次世代に継承する。		
主 な 事 業 内 容	(1) 「美術文化」について ① 茶の湯や季節の花を生ける活動の普及 ② 名品を展示して美術セミナーの開催 (2) 「食育」について ① 日本型食生活の推進 ② 安全、安心な食や農の講習会の開催 (3) 「健康法」について 病気を防ぐための講演会		
主 な 活 動 の 実 績	(1) 一般市民対象の名品鑑賞と一服のお茶(H25～) (2) 神山児童館、貴船小学校でのお茶(～H30)、お花こども教室(H17～) (3) 奥中学校での伝統文化と茶の湯教室(H25～) (4) ニッケつどい一宮での華道教室(H26～) (5) 味噌作りや料理講習会(H13～) (6) 大和公民館まつり 親子クッキング(H26～) (7) 無農薬無化学肥料での野菜づくり講習会(H23～) (8) ドクターによる講演会(H27～)		
今年度予算額	677,540 円	昨年度決算額	782,659 円
条例第2条第3項に掲げる要件について	<input checked="" type="checkbox"/> すべて満たしている ・ <input type="checkbox"/> 一部または全部満たしていない		
市からの他の補助金等の有無	有(補助金等の名称:) ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無		

一宮市市民活動支援事業に係る計画書

団体名	おもてなしの会
事業の名称	日本の伝統文化であるお茶、お花の普及と次世代への継承事業
事業の内容	<p>(1) 実施期間 (準備期間や後処理期間も含めてください)</p> <p style="text-align: center;">2019年4月1日 ~ 2020年3月31日</p> <p>(2) 実施場所 iビル、尾西信用金庫事務センター ギャラリー、一宮市博物館 神山児童館、貴船小学校、ニッケつどい一宮</p> <p>(3) 受益対象者 市内の小学生および成人</p> <p>(4) 実施体制 外部講師2名、内部講師3名が当日の日程に従い説明や指導にあたる。</p> <p>開催規模に応じて、協力員6名が参加し、補助を行う。 その他、準備物協力員3名、運搬協力員1名で対応する。</p> <p>(5) 具体的な内容</p> <p>① 老人対象の茶華道教室 空き缶やペットボトル等の廃材や和紙等を使用して季節的な花入れを作り、季節の花を生きさせたり無農薬の抹茶を使用して盆点前の作法を習得させたりすることにより、心安まるひと時を過ごさせる。</p> <p>② 小学生対象の茶華道教室</p> <p>a) 空き缶やペットボトル等の廃材や和紙等を使用して季節的な花入れを作り、季節の花を生きさせたり無農薬の抹茶を使用して盆点前の作法を習得させたりすることにより、心安まるひと時を過ごさせる。</p> <p>b) また、茶道や華道の歴史的な話をする事により、日本の伝統文化への理解を深めさせ、伝統文化の継承を図る。</p> <p>③ 市民(成人)対象の茶道講座</p> <p>a) 「美術セミナーと一服のお茶」と題して、美術的価値の高いものを近い距離で拝見したり、実際に手に取る体験をさせる。</p> <p>b) また、外部講師による解説を行う事で見える視点や歴史などの話を通じて日本の伝統文化についての理解を深めさせる。</p> <p>c) また、セミナー後に抹茶で一服する事により、明治時代以降尾張地方で盛んであった抹茶文化の掘り起こしを図り、日常生活にも取り入れようとする意欲を高める。</p>

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4 (片面印刷) とする。

備考2 ページ数は2ページまでとする。

<p>事業のふりかえりとその生かし方</p>	<p>参加者へのお茶、お花、美術セミナーに関するアンケートを実施する。そして、この活動を通じて、人(家族)との関わりや心の健康づくりにどのように役立ったかを把握する。そして活動を積み重ねる事によって、家庭や地域での広がりへとつなげたい。</p>									
<p>当該事業を実施する理由</p> <p>※目指す地域・社会像や、事業を実施することにより、どのような課題が解決され、どのように目指す地域・社会に近づくか等を記載してください。</p>	<p>【目指す地域社会】(目的) これからの時代を考えると、自助努力はもちろんの事、家庭はじめ他者と互いに支え合い助け合う事が求められる。 今後を担う子供達を中心に、お茶を通して「おもてなしの心」を養う事で助け合える地域社会に近づく事を目指している。</p> <p>【地域課題】 一宮市では、来客があると、花を生け、盆点前でもてなしをしたという生活に根づいたお茶文化が、現代の若者子どもたちに継承されていないという課題を持っている。</p> <p>【事業実施による効果】(目標) こうした課題に対し、小学生を対象としたお茶、お花教室を開催する事で、子供達の家庭において一輪の花から家族間の会話が増えという意見をいただく等の実績につながっており、活動を進める事で、目指す地域社会像に近づくものと思われる。</p>									
<p>費用負担について</p> <p>※受益者負担が求められるかどうか、公金で実施する理由などを記載してください。</p>	<p>日本の伝統文化である茶道、華道は、活動を実施するためには道具や材料、あるいは資格のある講師を必要とする。 受益者負担のみでは、本事業を推進していくには難しい。 また、技術の習得ばかりでなく、人との関わりや心の健康面での効果は、まちづくりへとつながっている。そして、尾張地方の抹茶文化の保存という点を考えれば公益性が高いと思われる。 そのため、公金負担にふさわしい事業と考える。</p>									
<p>事業スケジュール</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時期(月)</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>年間スケジュール決定、講師決定依頼、会場との打ち合わせ</td> </tr> <tr> <td>5月 ～ 2月末 (8月を除く)</td> <td>お茶、お花 子ども教室(毎月公募) 神山児童館(毎月第二木曜日) 貴船小学校(毎月第二土曜日) ニッケつどい一宮 お花の教室(年4回公募) 市民対象 名品鑑賞と一服のお茶(年1回公募)</td> </tr> <tr> <td>3月</td> <td>事業のまとめと今後の課題の話し合い</td> </tr> </tbody> </table>	時期(月)	内 容	4月	年間スケジュール決定、講師決定依頼、会場との打ち合わせ	5月 ～ 2月末 (8月を除く)	お茶、お花 子ども教室(毎月公募) 神山児童館(毎月第二木曜日) 貴船小学校(毎月第二土曜日) ニッケつどい一宮 お花の教室(年4回公募) 市民対象 名品鑑賞と一服のお茶(年1回公募)	3月	事業のまとめと今後の課題の話し合い	
時期(月)	内 容									
4月	年間スケジュール決定、講師決定依頼、会場との打ち合わせ									
5月 ～ 2月末 (8月を除く)	お茶、お花 子ども教室(毎月公募) 神山児童館(毎月第二木曜日) 貴船小学校(毎月第二土曜日) ニッケつどい一宮 お花の教室(年4回公募) 市民対象 名品鑑賞と一服のお茶(年1回公募)									
3月	事業のまとめと今後の課題の話し合い									

備考1 用紙の大きさは、日本工業規格A4(片面印刷)とする。
 備考2 ページ数は2ページまでとする。

一宮市市民活動支援事業に係る収支予算書

団体名 おもてなしの会

事業の名称 日本の伝統文化であるお茶・お花の普及と次世代への継承事業

収入

科目	金額 (円)	内 訳
一宮市支援金	298,933	
事業収入	44,000	参加費 300円×20人×4回=24,000円<老人> 1000円×20人×1回=20,000円<市民>
自主財源	105,467	<input checked="" type="checkbox"/> 会費収入・寄付収入より <input type="checkbox"/> 他事業の収入より <input type="checkbox"/> その他 ()
計	448,400	

支出

科目	金額 (円)	左記のうち 支援金算出額 (円)
報償費	181,000	181,000
旅費	0	0
印刷製本、消耗品費	173,500	173,500
食糧費	0	0
通信費、手数料	0	0
備品費	0	0
人件費	87,300	87,300
使用料、賃借料	6,600	6,600
その他	0	0
計	448,400	448,400

支出科目の内訳

科 目	金額 (円)	内 訳※1
	支援金算出額 (円)	
報償費	181,000	外部講師 @10,000円×1回=10,000円<市民> 内部講師 @3,000円×3人×17回=153,000円<子ども> @3,000円×3人×2回=18,000円<老人>
	181,000	
旅費	0	
	0	
印刷製本、 消耗品費	173,500	花代 300円×20人×10回=60,000円<子ども> 3,500円×1回=3,500円<市民> 300円×20人×2回=12,000円<老人> 花器作成材料 35,000円、茶道具消耗品 24,000円 文具費 6,000円、抹茶@1,800円×8袋=14,400円 まんじゅう代@100円×20人×5回=10,000円<子ども> @220円×30人=6,600円<市民> @100円×20人×1回=2,000円<老人>
	173,500	
食糧費	0	
	0	
通信費、 手数料	0	
	0	
備品費※2	0	
	0	
人件費	87,300	事務スタッフ@900円×3h×7回=18,900円 スタッフ費用@900円×2h×2人×19回=68,400円
	87,300	
使用料、 賃借料	6,600	会場費@6,600円×1日=6,600円
	6,600	
その他	0	
	0	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A4（片面印刷）とする。